

### 好評につき 今年もやります ラフティングツアー

昨年に開催したラフティングツアー、20代～60代までの参加があり、参加者のほとんどが初心者でしたが、「またやりたい!」「もっとゆっくりしたい」という感想が寄せられていました。その声にお応えして、今年もやります。

5月29日(金)夜～31日(日)  
2泊3日  
(3食・ラフティング代金込み)  
**39,800円**

(中学生以上、泳げなくても体力に自信がなくても楽しみたい方なら誰でも参加OK)



## 憲法をいかし実行しよう!

私たちのくらし・仕事と日本国憲法

### 第9章 改正

憲法改正へ具体的なスケジュールが

第2次安倍政権発足以降、政府は「秘密保護法」の強行採決をはじめ、集団的自衛権の行使容認、社会保障の大改悪など、憲法を踏みにじり、民主主義や国民のいのちやくらしの破壊を強行しつづけています。最近では、憲法「改正」を来年の参議院選挙後に行うという改憲スケジュール

府職労副委員長 竹中 道子

### 憲法第9章「改正」

日本国憲法第9章第96条では、憲法改正について「各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会がこれを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において

改正は国民主権という大切な理念のあらわれであり、国会での発議に加え、国民投票を行うという段階の構造で、それが保障されるように定められています。しかし、自民党の改憲草案では各議院の二分の一以上の賛成で発議できるように、より簡単に手続きできるようにしようとしています。

「憲法改正国民投票法」は長い間定められてきたが、2007年、第1次安倍内閣時に制定された2010年に公布されました。その内容は国民投票の最低投票率の定めがなく、有権者のわずか1割の賛成でも改憲案が通るという根本的欠陥があります。また、国民の自由な意見表明や運動を不当に制限し、改憲案の広報や広告が改憲推進勢力に有利なくみになっていくなど、極めて不公正で反民主的な法律です。

### 現行の国民投票法

「憲法改正国民投票法」は長い間定められてきたが、2007年、第1次安倍内閣時に制定された2010年に公布されました。その内容は国民投票の最低投票率の定めがなく、有権者のわずか1割の賛成でも改憲案が通るという根本的欠陥があります。また、国民の自由な意見表明や運動を不当に制限し、改憲案の広報や広告が改憲推進勢力に有利なくみになっていくなど、極めて不公正で反民主的な法律です。

### 基本原則の改正はするべきでない

憲法96条には改正できる範囲はかかれていませんが、憲法学の通説では基本原則になっている部分の改正は許されないとされています。日本国憲法の場合「基本的人権の尊重」「平和主義」「国民主権」の3原則がそれにあたります。改正国民投票制も国民主権のあらわれであるため廃止できません。

改憲派はアメリカやドイツが何度も改正してきたことを引き合いに「戦後一度も改正されていないのは日本国憲法ぐらいだ」と言います。しかし、

し、アメリカやドイツの憲法は議員報酬や行政手続きなどの細かいことも含めて定められており、改正されているのはそれらの部分です。アメリカやドイツに限らず、憲法の基本原則を改正しようとした先進国はありません。また、憲法が改正されないから非常に困っているというような国民の要求もありません。

日本国憲法は戦後の民主化のもとで世界中の憲法の先進的な部分を集めて、侵略戦争をおびたらしい犠牲を生んだという



## 府職労定例法律相談のご案内

顧問弁護士 城塚健之 先生

5月12日(火) 午後2時～4時

府職労では、毎年6回、顧問弁護士による定例無料法律相談を実施しています。毎年1・3・5・7・9・11月の第2火曜日を予定しています。

1回、1人30分、4名をメドとしています。

●相談の申し込みは、5月11日(月)午前中までに電話(06-6941-3079)で府職労本部福祉法制部まで申し込んで下さい。

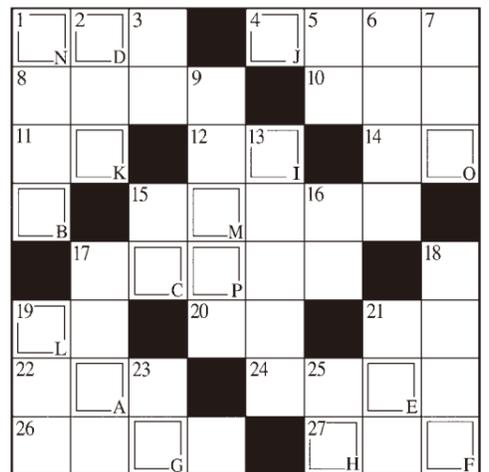
\*なお当日は、相談時間の10分前には、府職労本部書記局までお越しください。

### タテのキー♡

- ①向かい風の対
- ②敏腕家。なかなかの
- ③屋内体操場。ボクシングの練習場
- ④秋なすは○○に食わずな
- ⑤柳川鍋に欠かせない
- ⑥駅構内等で売り回る人

## クロスワードクイズ

カギを解き、二重ワクに入る文字をアルファベット順に並べてできる言葉は何でしょう。

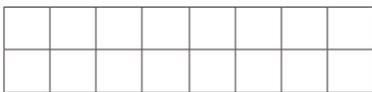


- ⑨未決囚や死刑囚が入る
- ⑬「骨を折る」「油を売る」などの表現
- ⑮箱根の山は天下の○○
- ⑯敷から○○に何を言うか
- ⑰親を助ける——な子だ
- ⑱からだじゅう。——創痕
- ⑲——瓶、——使い
- ⑳をきかせる演歌歌手
- ㉓洪水で○○上まで浸水
- ㉕○○は友を呼ぶ
- ⑲○○を持して出陣する
- ⑳○○もないのうろつく
- ㉑精も○○も尽き果てた
- ㉒野球のキャッチャー
- ㉔足首上部の内外の突起
- ㉖海のように見える雲
- ㉗——伝心

### 「ヨロのキー」

- ①地震・雷・火事・○○○
- ④俗にお習字とも言う
- ⑧婿養子のこと
- ⑩孫の仕草に——を下げ
- ⑪生活の○○となる年金
- ⑫サナギが○○して成虫に
- ⑭○○取り、○○町
- ⑮けちな人
- ⑰名画を——する会

### 【解答】



クロスワード 3月号の解答と当選者

答え=アベノミクスも卒業だ

### 当選者

- 船本 直弘 (西大阪治水事務所)
- 橘 知一 (北部流域下水道事務所)
- 山田 安宏 (砂川厚生福祉センター)
- 鶴田 静枝 (枚方土木事務所)
- 吉谷 真孝 (南部流域下水道事務所)

### 応募 府職労本部まで 締め切り 4月24日(金)

正解者の中から抽選で5人の方に図書カード(1000円分)を進呈します。①解答②お名前③支部分会職場名④最近のできごとやメッセージを書いて、府職労本部まで、届けて下さい(はがき、メールやファックスも可)。当選者は、次の1日号で発表します。メッセージは、つぶやきに採用させていただくことがありますので、匿名希望の方は、その旨お書き添え下さい。